

史料紹介

## 戦時統制下の和膠業(4)

### — 阪本清一郎の動きを中心に —

白井寿光

今回は膠業者としての阪本清一郎の当該期の動向に焦点を絞って史料紹介を行う。いうまでもなく阪本は全国水平社創立の立役者であり、その後も引続いて全水の中央活動家として、かつ中道的「社民的」立場を堅持してきた。ここまでの紹介史料の時期、一九三七～四五(昭和一二～二〇)年の頃には西光万吉、木村京太郎らと独自の天皇主義を掲げて『街頭新聞』『新生運動』などによって運動を展開していた期間にあたる。同時に産業界において統制経済下の和膠業界で奈良ならびに全国を代表する役員として頭脳的役割を果たしていたのである。

紹介史料に一貫する阪本の立場は中小膠業者の利益を大企業、形の上では和膠業者と洋膠・ゼラチン業者との対立となるが、その洋膠業者本位の政策を是正することに費されているといつてよい。

第一回から紹介してきた史料全体が本誌において初めて紹介さ

れるものであったが、今回載せた阪本の手になる二つのパンフレット、毛綴二三・二×横一六・四センチ四〇頁、毛綴二三・三×横一五・六センチ三六頁も従来まったく知られていない著作である。すでに(1)～(3)回の史料を読んでこられた読者にはこのパンフレットの阪本の立場や主張、あるいは製造工程の内部にわたる言及も、おおよそそのところは理解できるものと考ええる。そのみならず、近代膠工業の奈良における歩みと阪本自らの果たしてきた大きな足跡をも知りうる。そしてこのことは今日的な課題と深くかかわってくるが阪本清一郎らの侵略戦争への積極的な加担、加害責任の問題をも赤裸なものとする。その側面からも二つのパンフレットが読まれることを指摘しておく。

ところで、第四回目の史料紹介に先立って旧阪本資料について調査を行ったが、かつて『未解放部落の生活と意識』(一九六二年三月 御所市同和対策協議会)で使用された明治初年からの阪

本家の膠関係史料は一点も見る事ができなかった。一度の調査ゆえのことかとも思えるが、この点について御存知のむきには筆者宛お教えいただければ幸いである。

そんな訳で第四回の史料紹介は全点筆者所蔵にかかるとである。旧阪本資料の調査の上でそれを合わせて第四回目的の史料紹介を考えていたため、調査の日程がつかず、やや遅れての発表となり、しかも阪本資料を含まないものとなってしまったことをお詫びしておきたい。二年にわたった本史料紹介も次回の補足・補充分をもって終了となる。できればこれに関わる論考を発表したいと考えている。紹介史料全体についての読者諸賢の御教示をお願する。

#### (史料紹介4)

- 三 大資本優位の統制反対 昭和一三年
- 三 大手(洋膠)優先の配給統制反対の具申書草案 昭和一五年
- 三 企業整備問題阪本私見 昭和一七年
- 三 和膠産業国策合同協議会議事録 昭和一七年
- 三 全膠工運員役会議録 昭和一七年
- 三 全膠工運役員會議事速記録 昭和一七年
- 三 阪本著『膠工業の常識』 昭和一四年
- 三 阪本著『北支蒙疆の畜産資源に付て』 昭和一五年

### 三 大資本優位の統制反対

『新生運動』八号 昭和一三年二月一日  
 国策統制の犠牲が大資本家の犠牲か 聖戦の目的貫徹の爲めの経済統制には、もとより我々に寸毫の異議もある可き筈はない、我らは進んでその国策の線に添ふたあらゆる苦難に堪へるであろう、而して乍ら、その統制策の結果が、何等国家に貢献するところなく、寧ろ国策の目的に反して、只一部大資本家の利益を保障するものであるならば、我らは率直にそれに反対しその改正を求めねばならぬ。これまでさしく我らの義務でもある。

十月二十七日大阪にて会合した膠工業全国協議会では、前述の如き見解から今度政府のとれる原料輸入制限と公定価格決定案に対しその改正を要求すべく、政府当局への陳情はもとより、全国会員に対しても急速なる連帯活動を開始した。而して十一月十三日に再び大阪に各府県代表者会議を開催し

一 公定価格決定に当り大資本工場の新田氏の答申のみを基準とし膠製造の九割以上を占める中小業者の実状を軽視せること

一 原料輸入制限に関しても国策の線に添ふよりも新田の線に添ふが如き結果を来すこと

一 従つて部落の重要産業たりし中小膠工業は破綻に当面しつゝあること

一 統制前後の一般原価計算と新田の答申に対する比較対照の詳細説明

等の諸項に就き当局に陳情を重ねると共に各府県組合によつて加入業者の製品及原料の在庫数量その他の必要調査をなし適当なる具体対策を決定する事になつた。

○ 題字部分に墨で「のかこみがされている。大森史料にもあり  
 ○ 日本青年党系の部落問題紙 発行責任者木村京太郎

### 三 大手(洋膠)優先の配給調整反対の具申書草案

具申書

一 内地膠原料ノ価格及配給統制方ト

二 輸入原料ノ配給調整方ニ付テ

先キニ膠ノ公定価格ヲ制定セラルノニ当リ從來ノ所謂問屋ニ属スル一商人ノ意見ト、例外的大右翼ニアル一生産業者ノ答申ノミヲ以テ、ソノ基礎トセラレ、而モ全国ニ散在スル百數十ケノ中小膠生産業者中ノ一人ニ対シテモ何等ノ諮問サヘ為サレナカッタ事ハ、誠ニ我々ハ遺憾トスル処デアリマス、斯様ナ一面的推断ヲ以テ為ナレタル為メニ、爾來我々大多數ノ業者ハ上ハ製品ノ公定釘付ケト、下ハ原料ノ暴君の昇騰トニ依ツテ、愈々経営ノ困難ヲ増加シツゝアル

ノデアリマス、之レガ適正ノ為メ再審議ヲ乞フベク幾度カ当局ニ陳情シタルモ、今日ニ於テ尚ホ製品公定価ノ適正及ビ内外原料ノ価格統制ノ実施ナキコトヲ深く憂フモノデアリマス従ツテ内地原料ノ暴騰価格ハ勿論、需要ニ於テモ偏在ヲ生ジ、実ニ国策産業ノ上ニ至大ナル障害ヲ来スノミナラズ、更ラニ業界ノ不安ヲ益々大ナラシメツゝアリマス、殊ニ外国産原料ノ配給ニ至ツテハ、当局ノ輸出入貿易第一主義ニ基キ輸出振興会社ノ如キハ直接ノ輸出品デ無イ限り、如何ニ夫レハ間接的ナ輸出品タルトモ、即チ輸出品完成材ノ、重要ナル役割ヲ果スト雖モ、膠其ノモノノ直接輸出品デナイ限り、抹殺視シ去ルト言フ極メテ機械的ナ一部ノ解積ニ対シテハ、我々業者ハ最モ遺憾トスル処デアリマス、斯クノ如キ建前ニ於テ外国原料ノ配給方針ヲ以テ、現在ノ如キ機械的大右翼ノ一生産工場ノミヲ中心トセラル、偏重的斜向ヲ、今少シク商品科学ノ見地ヨリシテ輸出品ノ直接・間接的ノ内様ニ付再検討ヲ乞ヒ、今や没落ニアヘギツゝアル全国百数十ノ中小業者ノ、已人的擁護デハナクテ有効ナル国策産業ノ犠牲者タラシムベキ、産業対策ヲ樹立相成度茲ニ具申スル次第デアリマス

昭和十五年十月 日

奈良県南葛城郡掖上村柏原

日本膠工業組合

。抹消・追記などがあるから日本膠工業組合としての具申書（事実上の抗議文）案文を阪本が作成し、これに他の者が手を入れたものであろう。

### 三 企業整備問題阪本私見

#### 企業整備二付テノ再検討

勝チ抜ネバナラヌ決戦統制ノ上ニ、大東亜共栄圏確保ノ為メニモ、従来ノ如キ無統制ト無計画ナ、即チ自由産業機関ヲ建返シテ、先ヅ企業ノ整備統合ヲ行フコトガ現下ノ課題トナツテ居ル。然シ乍ラ之レガ現実ニ際シテ、単ナル机上論ヤ、早急ナ地ナラシ的ヤリロヤ杓子定規的機械論ニ陥ツテ、万一二モ我等特性産業ヲ崩壊セシムル様ナ現象ヲ惹起スルコトノアル場合ハ、最早ヤ取返ヘシノツカヌコトニナル、従ツテ吾人ハ企業整備ノ進行ニ当ツテハ、他国ノ模範的機械化ヲ避ケテ、出来得ル限り業者ノ犠牲ヲ少クシ、尤モ有効適切ニ其ノ実現ヲ計ルコトガ何ヨリモ必要デアアル。其ノ為ニハ尚ホ充分ノ考慮ト、将来ヘノ見透ガ肝要トセラレル

殊ニ我ガ和膠業界ニ付テハ、其ノ特殊性ヲナルベク尊重シ、従来ノ個人企業トシテノ、家業の存続、業主ノ仕事ニ対スル熱意、家族勤勞ノ活用、資材ニ対スル大切観、並ニ夫ノ利用法等々ノ伝統ヲシテ飽マデ生産シツ、日本産業ノ

又同様デアアル

(3)其ノ結果各業者ノ規模ガ極メテ少サイニモ不拘、生産能力ガ多分ニ發揮セラレ、同時ニ生産費ハ以外ニ控除セラレ、製品ノ価格モ又低廉トナル

#### 二企業合同ニヨル場合

(1)和膠工業ノ企業会社ハ他ノ産業ノ如ク、資本ト機械ト技術ヲ以テノ事業会社ノ統合デハナクテ、単ナル勤勞出資ニ等シイ

(2)其故ニ前者ノ如キ事業株主デナク、ムシロ業主並ニ其家族ガ勤勞参加ヲセネバナライニモ不拘、直接参加セズシテ、単ニ一担当者ト職工ニ任セテイル

(3)従ツテ従来ノ個人経営ニ比シテ、原材料及廃品ノ利用法、又ハ職工ノ勞務ニ対シテ全ク無関心ノ状態ニアル

(4)其ノ結果ニ於テ、勞力及副原料ハ徒ラニ消費セラレ、生産費ハ個人ノ場合ヨリモハルカニ嵩マリ、生産能力ハ更ラニ底下シタコト

斯クノ如ク、企業合同ノ結果反テ幾多ノ矛盾ヲ現出シテ、当業者ノ不満ヲ醸成シツ、アル。之等ノ矛盾ヲ解決セシムルタメニハ、従来ノ個人経営ニヨル家内の手工生産ヲ根本的ニ解消シテ、最初ヨリシテ近代の機械化生産ニ進展スルカ、サモナクバ各地区ノ一本建企業会社ハ中心機械トナツテ、原材料ノ配給、並ニ製品ノ供出ニヨル扱手数料トシテ

再編成ニ参加セシムベキモノト思ハレル、企業整備ノ要領ハ、従来ノ個人生産ニ比シテ、特ニ勞務ヲ省キ、従ツテ生産費ヲ節減シ、生産能力ヲ高メ、規格ヲ統一シ需給關係ヲ調節セシムルコトデアアル。之レヲ實現具體化スルニハ、従来ノ家内の手工業形態ヲ根本的ニ解消シ、一切ノ近代の機械化セナケレバナライ、換言スレバ生産企業整備トハ、即チ近代の機械生産化デアルト言ツテモヨイ。然ルニ我和膠工業ノ如キハ、既ニ各地区ニ於テ一応一本建企業合同ヲ了シ、十六年度ノ企業ノ合同生産ハ行ハレタガ、其内様ニ至ツテハ、従来ノ形態ヲ解消スルコトナク、単ナル集り合ヒ世帯ニ等シイ生産手段ヲ採ツテ居ル、為メニ僅力之ノ一期間ニ経営シ来ツタ、実践ヲ視ル時最初ノ期待トハ全ク反対ノ現象ニブチ突ツタコトデアアル。今茲ニ之等ノ矛盾ノ大様ヲ挙ゲルナラバ

一 従来ノ個人経営ノ場合

(1)和膠工業ハ純然タル家内の工業デアツテ、決シテ近代の産業デハナイ、所謂ギルドノ親方ニ等シイ勤勞企業デアアル、従ツテ生産期間中ハ一家族総動員シテ、サナガラ農家ニ於ケル養蚕又ハ寒天・水豆腐・素麵業ノ如ク、一短期間ニ於テ昼夜別ナク業務ニ集中スル

(2)原材料ハ勿論生産行程(釜場・棚場・原料場・荷造場)ヲ通ジテ細心ノ注意ヲ怠ラナイ、又廃品ノ利用ノ如キ

何カカラ領収シ、他ハ工連ガ地域的、又ハ親交關係ニヨル業者ヲ部分的ニ協同下請生産ヲ行ハシムルカガ、当局及ビ業者ノ再検討ヲ要スル点デハナカラウカ

一七・五・六 S 生

。タイプカーボン打二枚、別に打たれたタイプ版には誰かの手で「阪本理事提案」と鉛筆書きされている。

### 四 和膠産業国策合同協議会議事録

#### 協議会記録

一日時 昭和拾七年五月拾壹日

二場所 東京市京橋区銀座八ノ八 新田ビル五階第二会議室

三出席者 商工省係官 大森技師・新井技手

全膠工連側 大森・阪本・中村・石田各理事

辻村

理事代(辻村良彦) 大森俊雄

各組合 会社代表

大阪 上田由松

奈良 中村喜孝

余部 福岡順次

姫路 橘 熊次

龍野 松本鴻二

御着 大崎富三郎

開議午後一時三十分

大森氏 本日商工省係官殿には御公繁中の処、貴重の時間を御削きになり、御臨席下さいました事を厚く御礼申し上げます、亦膠連の理事並に各地区会社社の代表者諸君も遠路の処御上京下さいまして和膠業界向上発展の爲め御協力下さいます事は只々感謝あるのみであります

申し上ぐ迄も無く大東亜戦争の最い中国民は上下一致、官民一体となつて勝抜かねばならないのであります、吾々生産業者としても心を空ふして己を忘れ各自の持場に奉公の誠を尽さねばならないと存じます、御承知の様に和膠は洋膠や工業ゼラ(セルラ)の様に年中作業でなく、期節(キセツ)事業であり家内の工業であるため、整理統合をなす事も一段の困難があるのであります、而し乍ら昨年以來充分の協議を重ね、御当局の企業整備御方針も確定せる今日、御当局の御指示されし要綱に依つて、着々整備統合せねばならぬのであります、種々なる事情のために未だ整備の完成を見ない点、私は責任を痛感する次第であります、亦已に整備結成出来て居る地区に於ても、稍完全に出来て居るものもありますが、全く不完全のものがある事は遺憾に堪へないのであります、本日は折角御集りになつたのでありますから、充分の御協議を願ひまして一日も早

く完成する様、切に御依頼申上げる次第であります

阪本氏 別添の企業整備の方法及内容の再検討に就てと題する「パンフレット」に付き詳細説明さる

大森技師 只今の阪本さんの話しに依ると工業組合が株式会社に名儀を替へたのみでやつて行き度いとの様には拝聴したが、其れだけでは企業整備の本質に反する、尚阪本さんの話しでは従来の封建制度を持続しよふとする御考への様ですね、近江と奈良とは未だ合同が出来て居らんそふですね

阪本氏 論じ詰めれば種々言へると思ひますが  
大森技師 此の案は阪本さん一つ撤回して貰い度い、阪本さんの理論には間違ひは無いのでしよふが、一つ当局の立場も御考へになり、従来は種々なる指示が朝令暮改であつたとの誇りもあつたし、大いに考へて居る次第です、和膠は大東亜戦争下に於ける一大不足物資です、生産拡充も相当考へねばならぬと思ふのです、故此の案は絶対にいけません

新井技師 阪本さんの話しでは地区の会社は一生産下請工場になるのですね、阪本さんの話しに依れば企業整備の本質に反すると思ふ

阪本氏 撤回は何時でも出来る

過般の理事会では大森さんも、私の言つた事には賛成で

あつたのです、企業整備の出来てないのは奈良と近江の方との事だつたが我々は目下やりつゝある

我々は如何なる点に注意して進めば良いかと言う事を検討したい、上田君大阪もそふですよ、良く伺つてやつて下さい

中村氏 中核工場を一つ置き仕事の出来ない時は其の下に下請工場を増しても差支障り無いですか、私の方は現在三工場であつて居るが、昨年は実際三工場であれなかつたので弱りました、斯る場合三工場の下に亦一つ会社の下請工場を増すのは差支障りないのですか

大森技師 阪本氏の話しは尤もな事です、然し局長名儀で出した指示は曲げる事は出来ない、企業整備の方法は従前通りやつてもらはねばいけません、無理かも知れんが既に出来上つた処もあるのだし、全力を傾(か)いで早くやつて下さい

今日御集りの方は各工場の社長さんばかりですし、工業者を上手に指導して進んで下さい、阪本さんの話しは一年程前の話だと思ふ、撤回して下さい

大森俊雄氏 根本的に於ては従来の方法に依り進む事が良いと思ふ、商工省の係官殿の話しの様にやつて行くと言ふ方が良いと思ひます

新井技師 大森技師の話しの様に責任者の運営其の他私と

意見は一致です、大森技師の話しの様に阪本さんの此の議案は撤回され度い

石田氏 撤回します

大森氏 統制と適正価格に就て和膠の立場と題し、昭和拾三年十月公定設定當時に於て、洋膠と工業ゼラの市場相場と和膠の市場相場と比較して和膠が不利の立場に置かれてあつた事(原料と廢品の不引合の爲めに)、其の爲め和膠業者の一部に不正取引(マカ)があり、和膠将来の事を憂慮致しまして拾五年の拾月より十六年の三月、適正価格が出来る迄理事諸君と共に寢食を忘れて御当局へ御願ひしたのであります、御当局に於(ま)かせられても慎重御調査の結果適正価格を御認めになつたのであります、然るに適正価格後に於ける今日統制違反があると謂う事は、実に申訳のない事であり、膠連理事は申すに及ばず、今日御集りの方々の御努力に依りて統制違反の無い様最善の方法を講じてもらい度いのであります、私の考へでは此の原因は色々ありますが、凡て原料から来て居ると思ひます

原料会社の統制以外の原料

セイビン屑。豚のノ粕。海軍の原料。ローラー。水産原料。原料会社に扱つていない、原料で焚いた膠は自由に売り度い、自由に売つて差支へないではないかと謂ふ観

念が、自由出荷になり統制違反になるのではないかと思はれます、此れは幾度も御当局へも御願をなし、原料会社へも御挨拶するのではありませんが、実現が出来ないのであります

而し乍ら膠工連理事諸君並に地区会社の代表者及役員が直に時局を認識され、経済道義昂揚に御尽力下さいましたなれば、少数の不心得の者があつても是正する事は出来るものと信じます。要するに今日は理論でなく、凡て実行であり尠なくとも指導的立場にある者は身を以つて範を示すだけの自信と誠意が無くてはならぬと思ひます。「卓越せる創意も優秀なる構想も透徹せる理論も是れを実行に移さねば空念仏になるのではないかと思ひます

中村喜孝氏 奈良に於ては各員の自覚と理事長の指導宜敷しきを得まして未だ違反者は一人も出て居りませんが、骨粉関係の人で違反者があつたとか言つて居りますが此れは和膠業外の人です

大森技師 統制の強化に付いて良い考へはありませんか  
新井技手 統制の強化に付いて良い考へはありませんか  
合同者 合同者全員の間に種々討議ありたり(結論に至らず)

大森技師 原料に就てですが、統制会社は出来たし製品の統制会社も近日中に出来上るので原料に付き製品の歩留りを計算し絶体に横流しの出来ぬ様、万一横流しした場合には、すぐ発見出来る事になる様考へ度く思つて居る

全員 係官殿に対し謝辞を述べらる

開散

午後四時三十分

以上

○タイプ打ちカーボン紙五枚

### 全膠工連役員会議録

全膠工連役員(理事)重要協議会記録

一日時 昭和拾七年七月拾六日

一場所 東京事務所ニ於テ

一出席者 (五十音順)

石田亀吉(原文一行書き) 大森慎太郎 辻村平五郎 中村治三郎

欠席者 阪本清一郎

(決議権一切中村治三郎氏ニ一任シ居レリ)

開議 午前十一時

大森氏 昨日は御苦勞様でした、種々なる事情もあるが、昨日の池高事務官の話しの通り一つやつて行き度いと思ふのです

辻村氏 大森さん私は斯く思ふのです、昨日の池高事務官の話しもあるので池高さんの立場も考へなくてはならぬし、六月二日の全膠工連の決議も生かさねばならぬ、全膠工連の計算(決算)が未だ出来上らぬ等、此の重大責

石田氏 海軍の特例は困るがなんとかありませんか、陸軍と同様になりませんか

新井技手 海軍との関係に付いては私海軍と交渉した結果商工省に一任すると言ふ回答を得たので、私は原料は原料会社に入れる方針です、故に海軍のものと言ふ原料は自今は絶体に無いわけです、陸軍と同様になつたのです、今日は質問がなくても御伝へし様と思つて居りましたのです、今日以後海軍直接製品の買出し指令があつてもはねつけて下さい、次に鮫・鯨の件ですが、鮫の方は今企業整備の最中です、鮫も鮫も原料会社の方に集荷せしめる事に近くなるのです、水産より出来た膠は統制外だと言ふ考へ方の人がありとすれば其れは間違つて居ると思ふ新井技手 私最後に御願ひがあるのですが、メーカーの合同の件です、目下工ゼラは整備の最中です、早くて今日廿日頃目鼻が付くと思ふ、和膠の方も至急工業組合の運びを付けてもらい度いと思ふ、方針は和・洋・工ゼラ骨汁を各々工業組合を結成せしめ連合会を作るのです、其して原料其の他の点振り合ひを付け目指す一本運営に立ち至るのです。御多忙でしよふが一つ国策に添ひ産業生産陣の確立の爲めですから宜敷しく願ひます

全員 種々談合あり……

協議事項終了したるにより

任は大森さんにある、昨日も話しのあつた様に公私混合される結果ではないでしよふか、六月二日の決議及池高さんの立場を考へて、大森さんを期間を定めて理事長にすることにしたらと思ふのです、例へば決算の終了する迄とか、十日間とか、廿日間とか、これは池高事務官の顔を立てるので、其の後は六月二日の理事会の決議通りやる事に定めれば良いと思ふので、今日此処で斯様に決定し、池高事務官の了解を願ひに行く事にしたと思ふのですが皆様如何でしよふ、此の調停案は六月二日の決議通りやるのが正当なるも、多少折れてもらふ、大森さんにも折れてもらふ、かくすれば今日解決すると思ふのです

石田氏 多少異義もあるが辻村さんも中々考へて下さつた結果と思ふし吾々は結構です、辻村さんの話しに御委せします

大森氏 私一人の考へでは何んとも言へない、私は私、貴殿方は貴殿方で商工省に行き話しをしたらどうですか中村氏 十四日の会及十五日の会の原因につき考ふるに、和膠連に対する当局の態度に不審な点がある、十五日は私等の考へを池高事務官に聞いて戴く事を目的で行つたのに、あの様であつた、私は昨日の池高事務官の言はれた点、仲裁は其の時の氏神と言ふ事もあるし、池高事務官の

話しのようにする事に一時は同意してもと考へて見たが、決算が未だ出来て居らぬし、決算の出来る迄とか向ふ一ヶ月間を大森さんにやつてもらふ、決算の点は重大な責任です。期日満了せば六月二日の決議通り実行する、之れが大義明分であり、斯様にやつた方が円満で良いと思ふ私は六月二日の理事会の処置は一月廿九日以後の理事会の決議を見るに、別に何等不法でなく正当だと思ふので、内輪の話しだし気持ちよく結末を付けたいと思ふ、如何でしよふ

辻村氏 今迄の行き懸り其の他の点もあるが、私が前に申しました点及中村さんの今言はれた様に一つ決定して円満に解決しよふじやありませんか

大森氏 貴殿方は貴殿方で相談するなり適宜処置しなさい、私は当局に行き聞いてもらふから

中村氏 大森さん、其れでは石田さんと、大森さんと、私と残り、辻村さんと安達さんとに商工省に行つて話をしてもらひ結果を待つ事にしませう

大森氏 私の問題だから私と辻村さんで行きませう

石田氏 辻村・中村さんの話しは円満に事を解決し双方の立場のある様にとの事だが、理解出来ないのだから致し方がない

中村氏 大森さん、物に角を立てぬ様にやつたらどうです、

事にした、明朝にやつて行き度いと思ふ

尚私は今言つた方法に御賛成願へなくば……ですね、一応上司に相談しなくてはならぬし、辻村さん如何ですか、貴殿の調停の御話しは良く判りましたが、今一度帰へられて各理事に相談されて、其の結果を辻村さん一つ返事して下さるわけに行きませんか

辻村氏 私は各理事の意見を纏めて来ましたのです、池高さんの心中は私に良く了解出来ます、然し私は此処一ヶ月大森さんを理事長にし、其の後は六月二日の決議通り実行するのなら、企業合同も早く出来る結果になると思ふ、合同の完成は此処四十日かゝるか、否不明です、出来る限り早くやる事に全力を入れて居るので、早く出来ると思ふもの、私として今期日の確答は出来ません、大森さんを企業合同の出来る迄理事長にする件御説ですから早速帰へつて相談して見ますが、駄目ではなからうかと思ふのです

大森氏 企業合同はやる気なら今頃は既にやれて居る筈だ、四月中旬を以つて各地区共殆んど製造を切り上げたのだし、奈良其の他合同の完成が出来てない処はやる気がないのでないかと思ふ、やる気があれば既に終了して居る筈だ、自己の地区に於て組合を上手に引き廻せないものが理くつばかり言つても駄目だ

従つて誤解を生じない様にやりませう、商工省へは辻村さんと安達さんと言つてもらへば良いではないですか、我々の顔や立場の点も考へて、やる事にしてもらはぬと円満に処置出来んと思ふ

大森氏 飽迄反対

全員 討議の結果左の通り決定さる

左記

大森・辻村両氏を商工省に足労願ひ右討議を池高事務官に伝へてもらひ、池高事務官の指示を受けてもらふ、指示の結果に依つて我々は対処す

以上

午前十一時五十分商工省へ両氏行かる 池高事務官に面談

辻村氏 自己が今役員会の席上で述べて来た調停意見を述べ、円満解決は此の方法外にないと思ふので宜敷しく願ふと申さる

池高事務官 企業合同は此処一ヶ月位ひで出来るでしようと思ふ、昨日私が言つた様に、企業合同の完成する迄は期日残り少ないのだから大森さんにやつてもらつたらと思ふ、私は全部合同が完成すれば、企業合同の報告会を開き、気分を一新したる後、工業組合に向つて進むのが良いと思ふ、其の際は発起人及役員を円満に選衡する

辻村氏 奈良も近江も目下合同手続き中と聞いて居ります池高事務官 企業合同未完成の処の問題は地区・理事長の責任ばかりでなく、大森さんが全膠連理事長で整備委員長なのだから重大な責任があるのですよ

辻村さん調停の方ですが、私の案なら余裕もあるが、上司の指示となれば最後ですよ、動きがとれん事になります辻村氏 良く判りました、相談して来ます、尚工業組合結成の際は地区本位にする事が良いと思ひますが如何でしよう

池高事務官 工業組合結成の際、組合員の地区単位は現在の組合地区単位通りで良いでしよう

以上

午後〇時五十五分、辻村・大森両氏謝辞を述べ退庁さる  
午後一時二十分、東京事務所に帰着さる

全員 着席

辻村氏 当局に於ける池高事務官との対話を其尽申し述べらる

全員 処置に付き慎重協議さる

中村・石田・辻村氏 上司の指示を受け処理する事に意見一致す

大森氏 私は当局があんなに言つて居られるのだから当局の指示の通りにやるのみです、指示の通りにやり、奈良・

近江・その他手続を早く完了すれば、職を引くのだから良いではないですか、私は当局の指示の通りにやるより外ないと思ふ

全員 出席者全員右に対し一致を以つて池高事務官に対し上司の指示を受けてもらう事

気の毒だが辻村さんに其の旨当局へ御足労を願ふ

以上

午後二時四十分

辻村氏 商工省に出頭し池高事務官に右事情を述べられ、最後となつてもやむを得ませんからと上司の指示を懇願する

池高事務官 今一寸課長が多忙なので、明・明後日中には返事する心算だから誰れか一寸と来て下さい

以上

辻村氏 当局よりの帰途急用出来たる為、安達氏に右要旨を役員会に報告方依頼の上出発する

辻村氏代安達氏 右池高事務官の返事を全員に伝ふ

全員 了承

全員 東京事務所佐久間書記に対し、明・明後日当局に行き池高事務官より指示を受け其の指示を大阪事務所に通知する事を命じらる

石田氏 金田書記が退職したので退職手当をやらねばなら

んと思うが如何でしょう

全員 やらねばならんでしよう、前例もあると協議の上

〇〇円支給する事に全員一致決定する

石田氏 大阪事務所に事務員の増員方話がある如何したものか、現在では三人なるも事務が片より困つて居るらしい、適任者が二人程ある由に付き中一人採用してあげては如何です

全員 賛成、採用期日及採用者に付いては書記長に一任、給料は月九〇円(給八〇)とす

石田氏 東京事務所には雇女事務員一人採用承認い度い、

金田書記の補欠と言ふ意味で、給料は月五〇円位で全員 協議あり、結果了承され石田氏に一任する

以上

閉会 午後五時四十分

右記録に相違無之き事を後日に証する為め出席者全員署名捺印す

(本文二百字)(五十音順)

石田亀吉 大森楨太郎 辻村平五郎 中村治三郎

〇タイプ打ちカーボン紙五枚

全膠工連役員会議事速記録

一日時 昭和十七年八月十四日

一出席者 大森・中村

石田・辻村・阪本

開議 午後一時四十分

一同着席大森氏一場挨拶ヲ為シ、去ル七日ノ和膠ノ会合及八日ノ原料会社ノ会合ノ時ノ事ヲ簡單ニ述ベラル、其処デ従来及過去ニ於ケル配給原料ニ関スル件ヲ図ラル

大森氏 乾燥歩溜り何%トスルカ

中村氏 現在ノ%ヨリ實際ハ乾燥歩溜リハ多イラシイ、二五%ト決ツテ居ルモノヲ實際千セバ二九・六%止ツタトノ事ダツタ、私ハ千乾ノ事ハ知ラナカツタ、其後干関者ニ聞イテ見タラ實際ハ規定ヨリ多ク止ツテ居ルラシイ故、生デ計算シタラ良イデハナイカ、其ノ意味デ原料会社ニ当ツタラ良イト思フ

石田氏 東京ノ事情ヲ詳細ニ述ベラル

阪本氏 原料会社ノ本質カラ研究シタラ

石田氏 原料会社ハ生デ取引キヲ原則トシテ居ルラシイ、私モ聞イタノデスガ

中村氏 東京ハ東京デ原料ガ出ル、乾シテモラヘルガ関西ハ乾スノニ弱ルノダ、関西ハ各社共同様ダト思フ、原料

ハ生デトリ原料ヲ乾ス方法ヲ考ヘレバ良イト思フ

阪本氏 原料会社ハ膠ノ生産者カ統制機関カラ当局ガ何処デタダズ事デアアル

大森氏 左様ニナレバ原料会社ハ乾サナイハネ、前カラ情報モアリ当方デ干シタ方ガ得ダト言フ事ハ判ツテ居ツタ、前二話シタ事モアツタガ其ノ時ハ話シガ纏ラナカツタ

中村氏 原料会社ハ会社ニナツテカラノ二銭ヲ戻ストノ事

ダガ床膠統制会当時ヨリノ分ヲ如何スルカダ

石田氏 床膠統制会ハ已ニ解散シテシマツタノダ、故当時ノ分ハコクダト思フ

中村氏 床膠統制会時代ヨリ吾々業者ヲマンチャクシテ居ルノダ、会社ニナツタトシテモ人ハ同一ダ、故返ヘシテモライタイトノ事ダ

阪本氏 人ハ同一デモ会社ハ消滅已ニ前ノ機関ハ解散シテ居ルノダ、故少シコクデハナイカト思フ

石田氏 同感、東京ニ於テハ床膠関係ノ人デ目下ノ会社ニ這入ツテ居ル人ト這入ツテ居ラヌ人ガアルノダ、関西ハシリマセンガ

決議

十月一杯ハ生ヲ乾燥シテモラフ事ニナツテ居ル

此処デ原料会社ノ大阪支社長谷口氏同席サル

石田氏 右決議ノ通ヲ谷口氏ニ話サレ、在来ノ二銭ハ約束  
通り十月一杯支払フ、尚二銭ハ別ノ請求書デナラ請求シ  
テモラフ

谷口氏 過日大森殿ニ話シタ乾ニベデ二銭別ニ請求サセテ  
モラツテ居ツタガギ、ガアルノデ会社ニナツテカラノ分  
ハ返サセテモラフ、尚在来ノ様ニ乾ハ乾値デ取扱ハセテ  
モライタイ

阪本氏 今迄二銭ヲ呉レトノ事ダツタノニ  
谷口氏 今迄ハ理事者ノ方ト相談シテ二銭ノネ引ヲ好意ニ  
ヨリ取引キサセテモラツテ居ツタガ、理事者以外ノ方ヨ  
リ色々話シガ出テ、理事者ノ方ガ困ラレルト弱ルト思ツ  
タノデスガ

阪本氏 当方ノ事ニ対シテ心配シテモラハナクテモ良イデ  
ハ在リマセンカ  
石田氏 組合員ヨリ話シノ出ルノハ、工連理事ノ無能力ト  
カ何ントカ云フ事ヲ言フ者ガアリ、亦工連トシテ決メタ  
二銭ハ支払フ事ニ今迄通りヤツテモライ、取引キ方法ヲ  
変ヘテモライタイト思フノデス、工連理事ノ面目問題ト  
ナルノデス

谷口氏 (以下余白)  
洋工ゼラハスベテ生デ配給シテ居ツタ処、近次洋工ゼラ  
ヨリモ干燥ヲ希望シテ来タ、会社トシテハ生デ取り引キ

ヲ主張シテ来タ、ゴテシテ居リ弱ツタノデス、和膠ト  
ハ話シ合ツテ乾燥手間料ヲ払ツテ居ツタガモラツタガ、  
洋工ゼラハソウデナイノデス

大森氏 在来ノ原料会社ノ立場ヨリシテスレバ、原料会社  
ハ今ノ和膠ノ話シハ誠ニ結構ダトテ、聞イテ下サルト私  
ハ思フノデスガ

谷口氏 一度本社ニ相談シテ見ントネ、デハ乾ノモノヲ全  
部生ニ換算シテモライ請求スルノデスネ  
石田氏 ソウデス、乾手間ハ別紙デ請求シテモライタイ  
大森氏 同時ニ生デ配給シタモノイタラ、干デ請求シタモ  
ノイクラデ  
ズツト前ニ逆上ツテ生デ計算シテモライ度イ

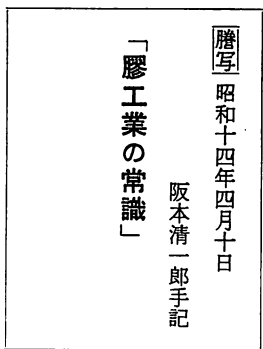
谷口氏 デハ承知シマシタ、左様話シラシテ見マス  
大森氏 今各社ヨリ文書デ言ツテ来テ居ル書面ヲ見ル  
ト、統制会時代ノモノモ同様取扱ツテモライ度イトノ意  
見ガアリマスカラ、理事者間デハ多少考ヘモアルガ其ノ  
点御了承下サイ伝ヘシマス  
谷口氏 ソウデスカ相談シテ見マス、御聞キシテ置キマス  
中村氏 谷口サン何時頃迄ニ返事シテモラヘマスカ、早く  
シテモライ度イ

谷口氏 何日トハ返事シガタイ  
阪本氏 今月中ニシテ下サ

(以下余白)

。「全国和膠工業組合連合会」と書かれた赤線のケイ紙に鉛筆  
書きの九枚史料一枚に人名に合点が入っているが省略した。

三 阪本著『膠工業の常識』



23.2×16.4  
本文40頁タイプ打ち謄写版  
ハリガネ止め巻表紙  
表紙白

一 皮革と膠

人類発生と皮革、そして皮革と膠、それは余りにも古い歴史で  
ある。何万年もの大古即ち原始社会に於て、火山の火に鹿の肉を  
焼いて食ひ、その皮を唯一の衣服とし、遂にその皮より膠を煮て、  
物と物とを繋ぎ合す事を覚へ初めたのは、誠に遠い古の事であら  
う。

余ゆる国々の古代文化の代表的なものは、先づ皮革であると言  
はれている。更らに其時代の芸術を後世に遺す為に、そして一段  
の色彩を齎らすに付ても、如何に膠を重要視したかは、古考学者  
や専門家の立証する如くである。

谷口氏 今月中ニハシマス  
大森氏 下ニベニ石灰ハ無シニシテモライ度イ  
谷口氏 決メテモラヘバソレ度良イ、承知シマシタ  
谷口氏 午後三時半退所サル

大森氏 厚生金庫ノ利用ニ就テ過去ニ於テ私シモアツタ、  
尚皮革ノ方ノ事ヲ聞イ見タラ工連デ評価基準ヲ定メトノ  
事ダ、和膠モ工連デ評価基準ヲ定メタラ、尚共助資金ノ  
方ノ事モネ、必要アリト思フ

一同ノ間ニ討議アリ評価物ノ件ニ付キ  
(評価基準額 近江ノ例)  
竹ズ 八〇 釜 価格表ニヨル  
細ズ 一、二〇  
箱 五、〇〇

阪本氏 組合員ガ他ノ地区ノ□□体ニ這入ル事ガ出来ルカ  
否、例ヘバ奈良ハ全国一円ト範囲ガナツテオル、辻村サ  
ンガ大阪ニ這入ラヌ故、奈良ニ入レル事ニシタラトノ事  
ダ、如何ナルモノデスカ、工連デ決定策ヲ決メテシ  
一同 商工省ニ伺ヒ決メタラ、工連トシテハ異議ナシトス  
ルモ商工省ノ指示ニヨリ決定スル

辻野君ノ辞表ノ件 今朝来タラ机ノ抽出シニ這入ツテ居ツ  
タノデス、提出シテモライマス、御指示ヲ受ケタイ



我国に於ても又然りであつて、皇祖天照大神の御降臨後、天の岩戸に既に牛皮の登場している事である。八代万神々の衣服、神楽太鼓、武具の類等は、言ふ迄もなく皮革であつた。降つて文化時代に入つて奈良、平安、鎌倉時代の芸術文化を完成するに至つたものは、実に一つは膠に依るものである、と言つても過言ではあるまい。当時の芸術人、職業人が、例へば一幅の画面、一面の壁画、一体の調刻建築に對して、練念せる彩色の後を見ても、いかに膠の攝取と使用法に付て、多大の苦心と努力を払つたかは、容易に想像し得る。当時之等の人は、自ら鹿の皮を煮つめて膠を造り、其使用を加減工夫された事は言ふ迄もない。後代徳川期に至る迄の永い間は、若干の支那阿膠の輸入はあつたが、大方は自給自足の形態を取つて居たものである。

## 二 膠の創業

畜産工業の主役とも言ふべき皮革に次ぐ膠に関しては、既に奈良朝時代にその端を発している。爾來唐墨、阿膠の輸入を得て、間もなく墨師の渡來あつて、所謂五色の民の手に依つて、墨を造らしめるに至つた。墨は言ふ迄もなく膠を以つて松煙又は油煙を攪り堅めたものであつて、一つは我国に膠が造られて居たからである。それはかつて五色の民に列せしと言ふ鍋屋長兵衛は、奈良の奈良坂に於て、和膠の製造を創めて居た事に他ならぬ。当時の膠原料としては、主として武具、馬具、和沓の牛皮屑であつて、その範圍極めて小さく、又技術の点に於ても幼稚であつた事は言ふ迄もない。

正に重大な出来事であつたであらう。今日尚賤業視されている近代皮革の開拓は、しかも侍の手に依つてなされたと言ふ。之等の皮肉な奇現象を想へば、流転する時代思想の変遷こそ誠に大きいものである。当時の先覚者に依つて樹てられた国策遂行は、いかに真剣であり且つ積極的であつたかは、今日未曾有の非常時局下に於て、なされる為政者や、指導者の畜産国策に對するそれと、想ひ合せて実に感深きものがある。

## 四 膠の工業化

永い間我が封建制度の下に、とち込まれていた家内の手工業は、明治維新以來西洋文化の輸入に影響せられ、凡ゆる我産業の上に、急速なる変革と進歩を齎らす事となつた、そして物資の供給をして愈々大ならしめた、にも不抱ひとり畜産業のみは、遅々として余りに振はなかつた。殊に膠業に至つては大和に於て、僅かに数戸の業者によつて、墨用和膠の製造に止まり、他の一般工業用膠は、支那阿膠及び洋膠の輸入を俟つて、其需要を補つて居たものであつた。然し乍ら明治二十年頃に至つて、国内産業の勃興と共に、繪具膠の需要盛んとなり、更らに国産燐寸工業の隆盛を視るに至つて、漸次其種の膠製造業増加し、日清事變を契機として、愈々我國膠工業の發展を視るに至つた。之が前後して我国古有のナメシ皮以外に、近代的皮革の製造は更進し、之等の皮革より建出するニベの類は、一般工業用膠原料として用ひられたが、之等の国内産原料を以つてしては、到底需要を満す事の不可能の結果、遂ひに支那及び印度産膠原料の輸入を受くるに至つ

更らに徳川幕府の崩壊と共に、一切の職業は解放せられた明治初年に於て、筆者の祖父は二三の志望者と相計り、何れも所在の大和に於て、墨用和膠の製造を創業し、専ら奈良製墨に供給し、愈々以つて奈良墨の特産を發揮するに至らしめたと言ふ。勿論當時は今日のタンニン皮革屑ではなく、生皮、ナメシ皮屑を以つて、製造せしものに他ならない。

## 三 明治初年の畜産業

それ以前徳川専制時代に於ては、峻厳なる階級制度の下に、特に畜産業に關する職業人を、尤もいむべき賤業者として、階級政策の犠牲に縛り附け、仏教徒又独善的宗教感情を以て、之等の者に對しては異端者とし賤視し來つた。にも不抱徳川中世期以後に於ける膠業者は、今日の所謂部落民ではなくて、而も上代五色の民の手に依つて委ねられたものが、明治初年初めて部落民の手に移行して、今日の隆昌を視るに至つたと言ふ。

更らにそれとは反對に、あたかも明治新政府は、鎮台兵を制定するに當り、先づ皮革の重大性を痛感して、時の陸奥宗光卿は、遠く独逸の技師ハイド・ケルベルを招聘し、紀州和歌山藩に於て、「西洋ナメシ革製靴伝習所」を設けしめ、その翌年兵部卿大村益次郎氏は、佐倉藩士西村勝三及び、江戸の彈氏に助めて、王子龍川反射炉を利用して、「製革製靴伝習所」を設けしめ、専心軍靴及び西洋皮革の製造に、意を注がれたと言ふ。しかもその伝習生たるや頭にチヨン鬘、腰に大小をたばさむ、侍失業者であつたと言ふからに、当時の職業賤視、階級差別感の激しい時代に於て、

た。膠の指導工業とも言ふべき燐寸は、我国に於ては明治八年、加賀の清水誠氏は、初めて東京吉井伯邸内に、燐寸製造を創業されたもので、遂ひに世界の燐寸王とも言はれる、スエーデン燐寸と對抗する迄に、我國燐寸工業の進出を視るに至つた。斯くして国内諸工業の隆盛に刺戟せられたる膠工業は、遂ひに国内原料の二部に勝る、外国原料を以つてするも、尚ほ不足を生じ、外国産洋膠の輸入をも、仰がざるを得なくなつた。創業以來約四十年後の、明治末期には全国に於ける膠業者は兵庫、大阪、奈良の三府県を合せて約五十戸に増加し、一ヶ年の生産額は、約一万五千俵程度のものであつたと言はれている。

## 五 ゼラチン化学

かつて黒船の到来に恐驚し、唐人の靴を視て、獣皮の足袋とのゝした日本が、日清日露の両役以來、所謂近代的産業に一新するに至つた。殊に化学工業の隆盛に伴ひ、膠及びゼラチンの需要を拡大普遍化せしめ、就中ゼラチンの如きは、年を追ふて輸入を増加し、勢ひ国産ゼラチンの製造を促すに至つた。かつて其種の研究途上にあつた筆者は、大正五年ゼラチン工業を發意し、其原料を水産動物に求むべく、調査研究中たまたま奥州塩釜、石巻方面より、盛に移送されつゝ、あつた魚屬肥料の鰵床、サメ皮、魚鱗、魚骨等の中より、特に膠質に富める鰵床を選択し、薄ゼラチン工業に着手して、漸く大正七年始めて市場に供給する事を得た。當時あたかも欧州大戦中に在つて、其の影響が我国諸般の産業に効果齎らし、関東・関西に於ては流行を追ふが如く、ゼラチン工業

続出し、為めに市場は原料を暴騰せしめ、遂に鯨床の産地に於ても、原料の価格をつり上げ或は売渡り、増々市場をして混乱せしめたのであった。為めにゼラチン工業の上に、大なる動揺を惹起し、事業は後退の岐路に立ち、間もなく世界大戦の終結は、更らに拍車となつて、国内諸般の産業の上に、一大変化を齎らしめた。従つて創業して尚ほ日浅きゼラチン工業界は、なだれを打つて没落せざるを得なかつた。

大戦前後即ち大正年間には、ゼラチン工業に投資せられたる、総資本金は実に数百万円に及ぶと雖も、遂に一沫の夢と消へ去つた。それ等の失敗の主なる原因は、未だ斯業に対する化学的知識の極めて幼稚であつたと共に、新たに目論む事業家の多くは、一獲千金を夢見るの類に、他ならなかつたからであらう。

## 六 洋膠工業への転向

第一期とも言ふべきゼラチン工業は、一先づ清算せられ新たなる資本と設備とに依つて、再出発する事になつたが、又之間もなく失敗の止むなきに至つた。それは初期のゼラチン工業家に反し、単に公式理論にのみ抱泥して、その当事者の該工業に対する、余りに神経過敏に陥り、斯業の上に應用すべき、幾多の自然力を無視し、殊に生産に於て能動的でなく、遂に最初の事業自論見に反して、採算の一致を視るに至らず、又もや後退の止むなきに至つた。

最早や我国に於ては、薄ゼラチン工業に適応すべき諸条件の、備はらざるものとして、一時に絶望せざるを得なかつた。然し乍

ら一二の工場は大正九年頃洋膠(グルウ)の生産に向つて、方向を転換し初めたのであつた。其頃和膠の製造業者は全国に於て、既に約壹百戸に近く増加していた。何れも大戦後の暴落と事業不振とで、相当な打撃を被つていた。殊に晒膠の代表的需要先とも言ふべき、燐寸工業に次ぐ、木工ベニヤ工業の如きは、膠の使用量一ヶ年約五万貫を要していたが、カゼ井ンの輸入に依つて、膠の使用を全く一消するに至つた。その前年即ち大正八年は諸物値の暴騰頂上期であつて、膠原料の如きも最高価格は、内地土三ヶ及び上層一駄(四〇貫)壹百円、支那ニベ百斤三十円を称へ、従つて製品の市価値段は、上晒膠十貫五十円、三千本十二貫五十円、薄ゼラチン百ポンド三百五十円をへられていたと云ふ。

## 七 外国膠原料

大戦後の経済大恐慌に影響せられて、薄ゼラチン工業は一様に没落し、膠工業も又ベニヤ工業の、カゼ井ン使用への移行と、一般化学工業の不振により、かつてなき苦境に陥り、止むなく事業を閉じ転業する者少くなかつた。グルウ工業も又方向を転換して未だ間もなき為め、又技術の点に於て不十分であり、原料の集収に困難を生じて居た結果到底輸入品に対抗する迄には至らなかつた。

戦後数年間は我が膠工業界にとつて、誠に大きい受難期であり不振時代であつた。その後一般経済界は稍や安定に向つて、歩行しつゝ、あつた大正末年には、膠工業界も漸次清算の形を整へ、原料の選択と製品の優良化を計る事となつて、一方国産グルウは市場に當り、東京、滋賀の二府県に於て和膠業者続出し、昭和十一年即ち今事変前に於ては、全国に於ける和膠業者百二十四、ゼラチン業者十、洋膠業者四、其年産額和膠の約五万俵(二二貫入)洋膠約三万袋(五〇キロ入)の生産を見るに至つた。

最近我が化学工業の上に特筆すべき事は、写真用フィルム工業であつて、写真フィルム、乾板、印墨紙等の主要材料は、言ふ迄もなくゼラチンである。之等に用するゼラチンは繪べてヨーロッパ諸国よりの、輸入を俟たねばならない状態におかれている。しかも事変以前に於ては、年額二百万円を下らない輸入であつたと言ふ。それにも不抱国産ゼラチンの完成を、見るに至らないと言ふ事は、我が国の化学界にとつて、誠に遺憾千万な次第である。

この寒心すべき事態に在る事は、要するに事業に対する職業的偏見と、専門的技術者の足りない為でもあらう。然るに茲に一事業者の某氏は、過去十数年に渉る我国ゼラチン工業の、失敗の亦を仔細に検討して、昭和十年一切の化学的設備を自ら計画し、該工業に関する幾多の自然的条件を応用して、信州の一角に、私財数十万円を投じ、写真用ゼラチン化学に全力を傾倒して、遂に十二年末之が完成を視るに至つた。実に我化学工業界の上に慶賀すべき事である。其後又某工業所及び某皮革会社は、新たに計画を進め写真用国産ゼラチンの完成を期せんとしつゝ、ある事を期待して止まぬ。

物資統制輸入制限下の今日に於てさへ、尚ほ且年額壹百五十余万円、写真用ゼラチンと、二百万円余の生フィルム原板の輸入を、海外より仰がねばならないと言ふ。この悲しむ状態を何時の

に登場して、外国産輸入品に対抗し得るに至つた。それ等は機械設備や技術の進歩のみではなく、その主要条件とも云ふべき原料が、価格低廉にしてしかも豊富であり得たと言ふ事にある。それは内地原料は品質に於て優秀と言ども、価格に於て世界に類を見ぬ高値であり、支那、印度ニベは又安価なるも品質不良にして統一せず、印度産牛骨筋のみ価格低廉にして、且つ数量に於ても又豊富であると共に、洋膠(グルウ)原料としては、最も適切品である事を見決め得たからである。印度産牛骨筋(ボン、シンニウ)は一体何時頃から日本に輸入し初めたものであるか、それは筆者が大正六年鯨床を以つて、薄ゼラチン製造を開始せる時、たまたま神戸に窒素肥料として輸入された該牛骨筋を、調査研究の結果、新たなる設備を整へ、該原料を以つて各種膠を生産し、其副産物たる煮粕即ち難骨を、骨粉肥料として市場に再輸送しつゝ、あつた物で、従つて牛骨筋は肥料として産地国との間に契約を行つていた關係上、一般業者に於ては該原料に対する認識はなかつた。然れ共其数年後に於て、初めて某グルウ工場に供給して以来、近年に至つては、年額二千噸以上の牛骨筋を輸入するに至つた。

## 八 写真化学とゼラチン

世界大戦後整備は漸く成つた昭和五年以来、我が国平和産業の復興は、著しく海外市場への進出となり、国内商工業の發展は、勢ひ我が膠工業の増産を促し、就中グルウに至つては、遂に外国輸入品を凌駕する迄に至つた。只だにゼラチン工業のみは、遅々として尚ほ振はなかつた。然るに爾來膠の需要と範圍を増大する

日に解消し、而して外来品を凌駕し得るであろうか、その前途や尚ほ多端と言ふべし。

### 九 膠ゼラチン原料

膠又はゼラチンの原料とは一体どんなものか、一言するに余ゆる動物中に含有する膠質であつて、古に於ては先づ鹿及牛皮を原料として、他の所謂無角動物の皮を用ひなかつた。牛皮ニベ・支那・印度産ニベの類を、用ゆるに至つたのは、明治二十年以後の事である。更に水産動物及び牛骨筋を用ゆる様になつたのは、大正五年以降である。現在では左記に示せる如く余ゆる動物中の膠質を以つて、生産するに至つたが、その動物中にも幾多の特質を有する膠質と、その含有量及び良否は自ら異り、従つてその用途と価格に於ても一様ではない。

#### 膠及ゼラチン原料の種類

- イ、牛、鹿皮屑、及びニベ
  - ロ、水牛皮屑、ニベ
  - ハ、牛骨筋、牛筋
  - ニ、馬皮屑、ニベ
  - ホ、山羊、豚皮屑、ニベ
  - ヘ、其他動物の皮屑、骨、筋
  - ト、鯨床、干筋、鯨皮
  - チ、海獣皮、サメ、フカ、其他の魚皮、骨、鱗
- 等であつて、之れを今事変以前に於ける消費原料の、年額駄数(四〇貫単位)を順序に示すと(但し概数)

- イ、印度産牛骨筋、ニベ 八〇〇、〇〇〇貫
- ロ、内地産ニベ、皮屑 四〇〇、〇〇〇貫
- ハ、支那、シヤム産ニベ 二〇〇、〇〇〇貫
- ニ、内地水産鯨床其他 四〇、〇〇〇貫
- 計 一、四四〇、〇〇〇貫

### 十 膠製造の工程

和膠の製造は、その生産量に於てこそ年々増大しつつあるが、工程に於ては初期時代の封建的手工業的形態とは、大した変化を視ない。其大体の順序を示せば、一種若くは数種の原料を一昼夜乃至二昼夜清水に漬け、充分洗濯したる後、径四十寸大の和釜に入れ、定量の水を加へ、直火を以つて煮沸し原料の溶解を待つて、其抽出された溶解液を舟箱に汲み取り冷却せしめ、生ゴム状態に凝結したものを随意の寸法にカキ庖丁にてかき揚げ、竹簾又は網簾の上に列べ、天日にて乾燥したる物は、即ち膠である。膠の生産工程は、寒天製造の場合と極似であつて、天候に依つて製品の良否、又は利害を左右せられる事も極めて多い。従つて膠の製造季節は毎年十一月より、翌年五四月迄の周期的生産事業である。

洋膠(グルウ)の製造は、原料を漂白処理して後、蒸気釜にて溶解抽出せしめ、その溶解液を更らに真空罐に依つて濃縮し、濃縮したる液を、冷却皿にて凝結せしめ、之れを機械にて裁断したるものを網の上に列べ、熱風装置による即ち乾燥室内にて、乾燥したるものである。故に和膠の如く天候に依るの必要はなく冷房装置のある場合、四季を通じて年中生産し得る、所謂近代化学

工業である。

薄ゼラチンの場合は洋膠の生産工程を、更らに化学化したるものであつて、原料中のゼリー分子を障害する事なく底熱を以つて除々に抽出したる、溶液を炉過装置によつて一切の不純物を排出し、清澄凝結したるものを、ゼリーカッターにて切断したるものを網簾に列べ熱風装置による室内乾燥を行つたもの即ちゼラチンである。

原料に於ては何れも、和膠、洋膠、薄ゼラチンの場合と何等変りはない。只だ其生産工程に於て、膠は所謂自然力を主体とする非化学的封建的手工業であるに反し、ゼラチンは近代的機械的化學工業である所に、大なる相違点がある。然し乍ら世人の思ふが如く、ゼラチンは膠を漂白精製したるものでは断じてない、ゼラチンを膠にする事は可能であつても、膠をしてゼラチンに再製する事は絶対に不可能である。なぜなら既に其出发点に於て、又工程に於て異つて居たからである。

### 十一 膠の種類と用途

#### 膠及ゼラチンの種類

- イ、医薬用ゼラチン
- ロ、写真用ゼラチン
- ハ、食用、工業用ゼラチン
- ニ、洋膠、瓦板、単冊用
- ホ、晒膠、燐寸晒、薄晒
- ヘ、絵具、細物膠、(三三本、大上、上誘、色好、相上)

- ト、墨用膠、無類、上中油、工市、上灰、巾
  - チ、紛末膠
  - リ、液状膠
  - イ、血止劑、強壯劑
  - ロ、写真フィルム、乾板、印画紙
  - ハ、製菓、人造テグス、ガット、染色、絹綿毛布、製紙、製帽
  - ニ、燐寸、研磨布紙、木工ペニヤ
  - ホ、鍍金、漆器、塗料、印刷ルーラー、楽器、家具、墨汁、絵具
  - ヘ、ホに同じ
  - ト、墨、墨粉
  - チ、人造ゴム、防水劑
- 其他の余ゆる工芸加工に使用せられて居るが、其範圍余りに広凡にして列挙し難い。

昭和十一年度事変以前に於ける、全国膠工業の生産状況及び概数を示すと(俵二二貫入)

府県別	業者数	製品種類	生産概数量
東京府	一〇	細物膠	一六、〇〇〇俵
滋賀県	一六	細物膠	一一、〇〇〇俵
大阪府	一五	晒、細物膠	一一、五〇〇俵
兵庫県	七八	晒、細物膠	二七、〇〇〇俵
奈良県	一三	墨、晒、細物膠	八、〇〇〇俵
他	五	細物膠	七、〇〇〇俵
計			七、〇〇〇俵

全国	四	洋膠	三五、〇〇〇俵
同	一〇	薄ゼラチン	八、五〇〇俵
計數	一五一		一二〇、五〇〇俵
当時の評価	一俵約四十円平均		八二〇、〇〇〇円

### 十二 価格の統制

同年度に於ての原料価格は、内地産牛皮ニベ一駄に付き最高五十円より三十円迄の物が、今事変後に於て、一躍百三十円に暴騰し、皮革統制後更に最高、百七十円に迄暴騰した。従つて製品の市場価格も事変前に於ては上晒膠一俵三十円、細物膠一俵二十円より三十円迄、グルウ一袋(五〇キロ)二十五円、工業用薄ゼラチン一俵八十円より百三十円見当の物であつて、事変後原料の乱発に並行して、何れも約三倍に迄暴騰せしむるに至つた。従つて十二年度に於ては、晒膠八十円、細物膠七十五円、洋膠七十五円、ゼラチン三百五十円に暴騰し、更に供給難を訴へるに至つた。然るに政府は、昨年後半期に於て、需給関係と、物資の調整を円滑ならしめるべく、突如晒膠及ゼラチンの価格を統制発表する事になつた。

政府の発表せる統制価格は

イ、薄ゼラチン	百ポンド	一二五円—二六〇円
ロ、洋膠(グルウ)	一袋(五〇キロ)	五八円
ハ、晒膠	一俵(一二貫)	六三円
ニ、三千本	同	五八円
ホ、大上透	同	五八円

- 一、統制価格を決定するに当り、全く内様<sup>(意)</sup>と立場を異にする資本家的一業者の答申を根拠として、一当業者の意見をも参酌されず決定せられた事は、甚だ遺憾である事。
- 二、国策の線に副ふ為に我々中小業の転落は止むを得ないとしても、それが一二の資本家的業者の犠牲になるのでは、統制経済の根本義に反するのではないかと思はれる。
- 三、部落の代表的産業である膠工業の、没落転業に対して、政府当局はどんな具体的対策をたてられて居るかを示されたい。
- 四、原価計算に対する再検討を行なはれたき事。
- 五、国内原料の価格統制、及海外原料の輸入緩和に付き考慮されべき事。

と言ふのは陳情の主なる理由であつて、当局はこれを諒とされ、之が是正に当り、先づ全国膠業者の組合結成を俟つて、時局産業に対処すべきである。と言ふ当局の助言に依つて、各府県業者は其後の原料仕入を手控へ、既に仕入済の原料を以つて、十三年度の生産を打切り、出来得る丈欠損を少なくすると言ふ方針を取る事と成つた。従つて十三年度(十三年一月自十四年四月に至る)の全国和膠の生産予想数は、十二年度に比して五割五弱、洋膠(グルウ)のみは、特別に外国原料輸入の許可を得る為め、七割程度の生産をなし得ると言ふ状態にある、茲にも時局明暗景気が現出して居る様である。

### 十四 膠工業の重要性

斯くの如き状態にある現下の中小膠工業は、今後果して其の難

へ、上透

同

四五円

之等の統制価格は、果して適正であるか、そしてそれがどの程度迄維持されるか何うか、生産拡充輸出伸向を強調せられつゝ、しかも其反対の立場に置かれて居る膠業界の現状から見て、極めて無理な課題ではなからうか。なぜならそれは業者は、製品の価格統制に、付けられているに不拘、無統制のまゝに放置されている原料は、更に皮革の統制と、輸入原料制限の結果、愈々深刻な地に立たされ、その為膠業者は、無政府的高値原料を仕入れたるに反比例して、而も引上げ価格の統制に直面して上下二重の圧迫にあえぐの破目に立ち至らしめられている。

### 十三 陳情運動

元來統制経済なるものは、資本主義的自由経済を、或る程度に修正又改革するものであつて、経済理論の順序から言つても、先づ資本を統制する事に依つて、当然全産業の整理が行はれ、其結果として余ゆる物価が、適正せられその需給関係の円滑が祖られると思はれる、従つてそこには、時局の波にのるもの、又打ちのべされるが如き、所謂暗景気は起らない。答である、然し乍ら茲に行はれる、節的物価統制の結果として、当然彼らねばならぬ全国中小膠業者は、これが苦境を挽回せんとして、各府県に於ては、工業組合を創立し、首集協議を重ね、其の善後策の第一歩として、関係当局に対して、生産原価を示し、更るに価格の適正を乞ふべく、陳情運動を開始するに至つた。

陳情の理由

局を打開し得るか何うか、それは政府当局の対策を俟つ迄もなく、当業者それ自体の時局産業に対する新たな認識の上に、対処すべき事を考慮せねばならぬ。過去数十年間に於て、漸く洋膠及び阿膠の輸入を、凌駕し得るに至つたと雖も、膠の原料たるや、国内原料に比し、數に於て又価格に於て、輸入原料のそれには到底匹敵し不能悲觀状態におかれて居る事を想へば、将来に代るべき代用原料を求むるかゼラチン化学工業に転向するか、それとも綜合組織の下に大陸に向つて進出すべきかである。さなきに、我が工業界に於て膠の供給不足を憂ひつゝある今日、且又国産膠の所要原料の七十パーセントは、海外産を俟たねばならぬにも不拘、国産膠の海外輸出を望む事は、おそらく至難な事と言はねばならぬ。然し乍ら一般平和産業の海外市場への進出すべき、輸出商品生産の上に、膠及びゼラチンの供給なくして行い得ないと言つても過言ではない。更らに貢献すべき尚ほ幾多の使命は誤せられて居るのではないかと想はれる。殊に今日我が国の写真用ゼラチン及生フィルムの、年額數百万圓の海外輸入品を防圧するには、尚ほ相当の日時と幾多の勢力を要するであらうが、之等の課題を遂行する為に、又当面の苦境を挽回するにも、従来の利己的分立主義を清算して、全国業者は聯合組合に結成し、出来得るならば、單一組事業として、新時代に対処し国策産業たらん事を欲せねばならない、と言ふ意見が一部に叫ばれている。去る二月十日大阪社会事業會館に於て、各府県組合代表者の全国聯合會發起人会が開催せられ、近く創立總會を見る運びに成つて居る。その前途や誠に多端と言ふべし。

## 五 斯業の開發

人間が水や空気や太陽に感謝しない様に、生活の為の日常物資に對して、感謝どころか何等の認識を持たないのが普通である。

まして化学的常識の足りない社会人にあつては、殊更ら畜産工業の、国家的意義を知る者極めて少ない。それは過去の封建的時代思想としての職業蔑視の觀念が、今尚ほ現代社会に、保有しているからである。今事変後物資統制強化の結果、皮革の不自由に遭遇して、漸く戦争と皮革、皮革と膠、膠と工業資材の、不可分の關係にある事を感じ初めた様である。独逸や其他の先進国に、皮革やゼラチン化学に関する、専門学校、専門大学<sup>（文）</sup>は、国立研究所、或はイギリス国に皇室直屬のその種の大学が遠くから置かれて居ると聴け共、我が国に其種の専門科すら、未だ視ないのみならず、科学界に於ても一部の翻訳的技術者以外に、權威者の一人も出ていないと言ふ。又軍の兵器廠に於ても皮革廠のあると聴かない、誠に遺憾の極みである。

今や尊き血の上に、東亜建設のよき日を目ざして、国民の總力を物資に集中せんとする現下の情勢に於て、更らに干犯を敢てする列強諸国を相手として、和戦両面に怠りなき現下の日本は、いかに畜産工業の重大であるかを、よく痛感せしめたであらう。

長期建設の途上にある今日、今からでも遅くはない、希くは畜産科学の開發指導の爲めに、權威ある国立研究所、或はその種の専門大学の實現と、更らに之等資源の宝庫たる、滿蒙大陸の開拓に對してよろしく畜産國策の具對化を樹立せられんことを切望し

て止まぬ。

昭和十四年四月十日謄写（非売）

筆者 奈良県南葛城郡柏原 阪本清一郎

## 五 阪本著『北支蒙疆の畜産資源に付て』

再謄写 昭和十五年五月二十五日

筆者 阪本清一郎

### 北支蒙疆の畜産資源に付て

23.3×15.6  
本文36頁タイプ打ち謄写版  
ハリガネ止め巻表紙  
表紙グレー

## 思ひ立ち

人間生活と畜産、戦争と皮革、この不可分關係は、好むと好まざるとに拘らず、既に人類の最初より創つて居る。この間の必然的交渉や、發展過程に付て、自分は常に多少とも関心を持つて居た。そこへ今度の支那事変が勃発して、一段とその度合を深めるに至つた。由来畜産化学に拠つて、その国の国防と文化の尺度を基礎し得る程も、極めて重大なものとされて居る。従つて今次の非常戦時下に於ては勿論、平時の国防上にも絶対に忽は出来ない重要部門である。然し乍ら我が国に於ては、之等の畜産資材の八割迄

では、海外輸入を俟たねばならない状態に置かれて居る。しかもその資源は、北支蒙疆に於て特有なる物産とされて居るのである。

然るに政府当局に於ては未だ夫れが具体的皮革対策さへ、樹てられては居ない様ではあるが、政府の意圖が何れにあるにせよ、この際我々一小市民として、一応現地に於ける在のまゝを、見聞する事は、あながち無駄事ではないと考へ、更らに若しも之の調査が、後日の計画に一資料とも成る場合、この上もなき幸事である。

特に我々のこの思ひ立ちに對して、至軒療の穂積氏を初め、軍の池本中佐、川口大佐、興亜院の毛里課長、帝大の橋爪教授、富士の浅野社長等の計ひに拠つて、動機附けられた事も、又大きい以謂である。諸賢に對して、衷心より感謝する次第である。

筆者記す

## 北支蒙疆畜産の調査に付て

北支蒙疆地方の農産、鉱産、畜産等の三大資源に關しては、相当古くから世人の周知となつて居るが、元來これ等の資源開發は、總べて天津租界人に依つて左右せられて居た事は言ふ迄もない。しかも今日まで日本商人或は事業家の進出し得なかつたのは、政治的、経済的確實し得なかつたと言ふ点もあるが、一つにこの地に於て根をおろす、と言ふ氣根の足りない結果でもある。従つてそれ等の資源の動きや物資の内様には、極めて認識不足であつて、就中畜産資源に至つては、過去の封建的職業蔑視觀の依存に依つて、殆んど無関心であつた様である、それ故にかつて我々の聴かされて居た事と、現地に於ける実状とは、全く相違

した点も少くないのである。

事変占領後我が軍に於ては、既に畜産物資中特に牛、馬、原皮及び羊毛カシミア等の売買統制の実施を行ひ、更らに軍需原皮の集収に對しては、想像以上の苦心を払はれて居る、にも不抱しかも今日尚ほ、第三国側即ち租界の手に流移する事と、抗日分子の軍需移送防害による敵性行為が、如何に我が物動計画の上に困難を齎らしつゝあるかは想像出来る。然し乍ら漸次行はれつゝある治安の維持、運輸の整備、聯銀通貨の安定によつて、早晚之等の障害行為が排除せらるゝと共に、物資の集収は容易に円骨化されるであらうと思はれる。之等の物資が、単に今事変下に於ける必需原料としてのみ、内地向移出を以て満足すべきものでない事は勿論、真に興亜發展の上に齎らすべき、新たな産業陣ともなる近代化学的畜産工業化への、綜合的計画を樹立せらるべきであると思はれるが、未だそれに至つていないと言ふことでは、事變の犠牲の大に比して、誠に遺憾の極みと言はねばならぬ。何んと言つても北支蒙疆の畜産物資は実に大したものである、年産一億數千万円を下らないと言はれて居る。

それ等の畜産資源とは、既ち生牛、羊、精肉、牛馬、犬、野呂鹿、皮革用及び毛皮原皮、牛骨、牛脂、ニベ、腸、羊、カシミア、駱駝及び、牛馬豚の獸原毛、胎児（ハラ子）等の主なるものであつて、更らに之等を以つて今後工業化せらるゝ場合、それは限りなき物資として、世界の市場へ新たに登場せしむるの目を、招来せねばならぬ、之れが東亜建設指導者の國策産業陣への重要な課題ではなからうか。

## 同地方に於ける畜産資源の調査概要

一、生牛……は元来青島牛或は山東牛と言はれて居るが、實際は山東、河北両省のみではなく、その年産の七〇パーセント迄では河南、山西、四川、江蘇の隣省から山東に移入せらるゝものであつて、何れも生牛としては優秀なものである、小牛の間に去性を行ふ為め性極めて柔順であつて、赤黒虎黄色の毛並揃ひ良く肥つて居る、地方農村の家畜者は、いかに飼育の点に充分な注意を払つて居るかは、その種の生牛を一見してよく伺ひ得る。生牛の売買は先づ四才より八才迄の年齢であつて、重量四百キロより九百キロのものである。生牛の取引方法は、当業者即ち牛買商人が地方に買出しするか、飼育者自身が何十頭かの生牛を曳いて、各都市の市公生牛市場に集つて来る、市公市場に於ては一々生体検査を行ひ、業者と市場役人との間に、生牛の等級並に単価を協定して重量を計り、そして日々の取引が行はれる、取引を了したるものは生牛のまゝ移出するか、屠殺するかにて区分せらるゝ。

蒙疆地方より産出する生牛は、風土と飼料に恵まれない為、北支地方のものに比して、はるかに劣ると言はれて居る、同時に飼育方法に於ては、更らに改良すべき幾多の点が残されて居る。

二、屠殺……青島屠場はさすがに工費八拾五万マールを投じ、独自の手に拠つて建設されたものであるだけに立派である。その規模と言ひ、設備機関に至つては、実に行き届いて居る。しか

もそれが明治三拾七八年の建設であると言ふから、尚ほさらの事である。現在では日支合弁の株式会社即ち「青島畜産有限公司」と成つて居る。所謂青島牛肉はこゝから各地に輸送されるのである。

その一ヶ年の屠殺数量は、事変前昭和十一年度にて、牛四万五千七百頭、豚四万一千頭、羊、山羊約一千頭のもので、種々なる關係に於て変化を来らし、事変後の十三年度には、牛一万九千頭、豚三万六千五百頭、羊、山羊七百九拾頭と言ふ減少を示して居る。

牛の屠殺作業法は、面打額法に依つて行はれ、内臓物其他の処理及び工程は變りない、但し輸送せらるべき牛肉は、屠場内の冷蔵庫より、汽船冷蔵庫に移されて仕向けられる。青島以外の都市即ち、濟南、濟蒙、天津、北京、大原其他の屠場は、何れも現在では問題にならない程も不完全な旧式自由屠場に等しいものであつて、作業は所謂ユダヤ式刺殺法を採つて居る。之等都市一日の屠殺量は、平均牛四五十頭、豚二百頭から三百頭、羊、山羊四五十頭程度のものであるが、屠場以外に地方民家に於て自由私殺する数量は相当多数に上つて居る。

殊に蒙疆地方に於ては、回教徒の關係上牛馬及び豚のそれより、羊、山羊は遙に多くの屠殺が行はれる、公設屠場に抛るもの少なく概して自由私殺によるものである。時によつて氣候の激変に餓死する小羊、山羊は実に驚くべき数に昇る事がある、あたかも農作物の凶作に遭ふ場合と一般であらう。

三、豚……は台湾及び南支方面のものとは違つて一般に小軀のもの

七、犬、野呂鹿……は何れも野棲のものであるが、資源の一つとして時局下に於て輕視出来ない。

犬肉は食用となり、皮は下級の防寒毛皮に用ひられる。野呂鹿は主として蒙疆の東北部及び包頭の北部に群居棲息する鹿の子に等しい小動物で、捕獲は樹木の上又は乗馬にて収獲するのであるから、目的の皮は必要量の脊に多くの散弾の孔跡があつて皮革としての価値が相当失はれて居る、同時に犬皮は毛皮用以外にクローム鞣の生産方法及野呂鹿の製革法等の技術を未だ知らざる為め、日本及滿洲向原皮として移出している。

八、牛皮……は北支に集貨せらるゝ其隣省産のものを合せて一ヶ年の産出量は約七十万枚と言はれて居る。

牛革原皮としての北支物は、皮の銀面又はその弾力性に於て、蒙疆及び南支物に比して、はるかに優秀であるべき筈のものであるが、遺憾乍ら屠殺後の処理法を誤る為に、牛皮そのものの価値を多分に落している事である。それは屠場又は私殺によつて刻がれる生皮を、直ちに処理する事なく、相当の時間を経過して後、岩塩を塗附して天日地下干を行ふ所謂塩乾皮と、そのまゝの生皮を只だ天日乾燥による素乾皮と、更らに地方に於ての自由私殺に依る生皮は、泥土を表裏に塗附け、天日乾燥を施す泥乾皮との三種あつて、何れも牛皮の腐敗に対する注意と処理の足りない為めに、本来の原皮としての価値を失ひ、乾燥上り迄には一部に腐敗を生せしめ或は、強烈な天日に地下干する為め、所謂ヤケ皮を生ずる事は多い。

斯くの如く原皮の処理を最初に於て誤り、従つて優秀な皮革

ので平均八十キロ程度の黒又は灰色毛は多いが飼育数量は實に豊富である、日常各都市の一屠場に於てさへ二百頭から三百頭の屠殺が行はれると言ふから、北支全体としては地方私殺を合せて一日約三千頭の豚肉が食料になる訳である。屠殺法は刺殺された豚を、直ちに煮湯釜に入れ脱毛と同時に表皮の垢を拭ひ取り、脊割を行ひ皮附のまゝ市場に運ばれる、従つて皮は全々剥ぎ取る事をしない為、皮革用豚原皮を得る事は極めて困難な事である。

四、馬……は主として馱馬、呂馬の類にて數に於て、他の家畜より遙に少なく、又特筆すべき点はない、只だ大陸の馬は、粗食と大陸氣候によく堪へ得る為めに、現地軍用馬としては内地馬よりは、確かに効用的で、蒙古馬に至つては更らに其点著しく、又數に於ては蒙疆地区の産出稍多しとす。

五、羊・山羊……は回教徒にとつて絶対的必需動物である、肉は言ふ迄もなく彼等の第一嗜好物であり、皮は防寒毛皮、鞣原皮となり、腸は又重宝がられ羊毛及びカシミア毛織原皮として尤も広凡に需要せらるゝ、それ等の産額に於ても、畜産資源の第一位を占めて居る。殊に内蒙奥地より蒙疆地区にかけて集貨せらるゝもの極めて多く、大底は張家口を経て天津租界に移送するものが、普通である。

六、駱駝……は北支になく、主として内蒙奥地に多く、運輸機關として重要視せられ、時には屠殺することも極めて稀である、肉は下屬階級の食用となり、皮は賞讃する程のものではないが毛は何んと言つても羊毛カシミアに次ぐ重要資源である。

を生産する事は困難であると同時に、其副生物であるニベ、又は皮屑を以つてしては、ゼラチンは勿論優良な膠すら生産し能はない状態である。

蒙疆地区に集まる牛皮は、風土と飼育の關係が大きい原因とはなるが、乾皮の不処理は勿論、製革の主要部とも言ふべき原皮の脊中に多くのアブ孔を生じ、且つ皮革の生命である銀面を傷付け、為めに北支産原皮に比して、遂に劣つて居る事は事実である。何れにしても之等の牛皮は、従来天津英仏租界に集貨せられ、それら英仏商人の手に依つて牛皮の等級を撰別して、本国又はソ聯、上海に輸送し、下級品は国内消費原皮に再出するか、日本向輸出品と成つて居たことが、漸く現地調査の結果に於て、判明する事が出来るに至つた。

今支那事変以來軍需皮革の必要上、既に現地に於ては、軍は原皮の売買統制を実施し、軍衣料部は原皮の集収に極力意を注がれて居るが、遺憾乍ら、未だ法幣を死守する第三国、並に一部の支那商人の手に集貨せらるゝものと、抗日分子の軍需物資の輸送妨害とによつて、全産万枚の五割弱即ち三十万枚の買集も、容易な業でないと言ふ状態である。

九、皮革……を製造する業者は北支の各都市及び蒙疆地区を合せて相当に多数である、殊に天津は北支に於ける工業地帯であるだけに、華人の経営する皮革工場大小合せて約五百五拾戸、日本人経営になるもの七、八工場、英、仏租界内の整理工場を加へて、約百六拾余の工場が存在している。然し乍ら華人工場の過半数は家内の手工業であり、半製鞣業者である。牛皮に於て

は、主として洗製ヌメ革多く、薄物クローム鞣工場の如きは極めて少ない、多くの業者は羊、山羊の毛皮用硝石鞣か、粗製明磐鞣の手製に過ぎない、日本人の経営になる皮革工業は鐘紡の公大皮革廠及び滿蒙殖産の他に四工場はあるが、何れも創業の日尚浅く設備に於ても大小少異であつて、特筆すべき点を見出し得ない。大原所在の桜組皮革工場は、今軍管下に在つて作業しつゝあると雖も、爾来同工場は華人経営のものであつて、単に譲渡されたものに過ぎないのである。然し天津近郷に資本数拾万円を投じて建設せしと言ふ一大皮革工場は、相当の機械設備を有し、殊にバンド、マシン等を据へ付け、天津唯一の工場と言はれて居るが、現在のところ尚ほ閉止せられ、某日本人との間に於て譲渡の交渉が行はれつゝあると言ふ、果して新たに生かすべき畜産化学工場と、成るべきであらうか。それとも他の生産工場に利用せらるゝか今のところ不明である。

蒙疆地方の集貨市場とも言ふべき張家口に於ては、元滿蒙殖産が現在蒙疆畜産皮工廠に改組して居るが、未だ何等製革工場としての設備さへ成されて居ない状態である。土着人の皮革業者は百数拾戸ありと雖も、之等は主として、羊、山羊、牛皮の半製鞣であつて、何れも未だ家内の手工業の域を脱せず極めて幼児なものである。それ等は只だ畜産皮革を天津市場へ移出するための、前程的一作業に過ぎないものである、包頭に於ては大阪清水商店の進出にて、蒙疆皮革廠を計画されつゝあるのみで、他は土着の粗製半鞣業者である。

牛皮としての乾燥処理は、不十分であると同時に其他羊、山

羊、山皮類の製革に対して尚ほ技術の未熟、設備の不完全、用水の不適と言ふ点から視て、北支に於ける皮革工業は、更らに前途遠達の観がある。

(イ) 加工生産……としては主として牛革は厚物の洗製、ヌメ革及びクローム、ボツクス類であつて、加工も又トランク袋物類、足袋沓、洋靴等の生産である。何れも皮革の仕上良品からざる為め、加工品の外観極めて不体裁にして、海外に輸出するの製品には至つていない。事変以前に於ける軍用皮革の加工生産の如きは、実に不完全のものであつて、到底日本製品の比ではない。従つて現在では一般工業用皮革であるベルト、パツキン、ギャー、ピツカーは、勿論武器、馬具、運動具等に於ても未だ加工生産機関のあるを視ず、漸く最近鐘紡公大革は織機用ピツカーの加工生産を計画しつゝあると言ふのみで、未だ現地軍需皮革廠さへ計画されていないのである。

(ロ) ニベ、ローハイド……は皮革工業の作業工程上、当然副生物の一つとして産出するものである。即ち原皮を処理する為には、硫化及石灰水を浸透せしめ、表面の脱毛と同時に目的のミリの厚さに至る迄内皮を、センを以てスキ取りたるものは所謂ニベである。元來華人の製革は総べて厚物仕上げを常習とする為め、芯皮に至る迄のニベを撰取せず、単に内部の中にも肉に近い部分のみをスキ取るのみである、しかもそれ等の生ニベは何日か工場の一隅に放棄せられたものを、地下乾にて乾燥するものであるから泥乾皮と同様に、泥ニベとなる訳である。皮革工場にはバンド、マシン等の設備無き為

め、床ニベと称する所謂芯皮に属するものは全々産出されないものである。従来中南支方面より産出する、石灰ニベの対照として北支産は所謂泥ニベである。従つてゼラチン用は勿論優良膠の原料となることすら甚だ困難である。本来ならば牛原皮一枚に対して約五斤内外のニベを得ることは普通であるから、北支一円の牛原皮を以つてすれば、參百五拾万斤のニベを一ケ年間に於て得らるゝ訳であるから、実に大きい数字である。山羊羊其他の皮は既に原皮そのものが極めて薄いものである為め、製革の場合に於ても、ニベとしての価値なく、肥料に近いものである。純良のニベを得る為めには、更らに製革の根本作業を改革せねばならぬであらう。

(ハ) 膠……はニベ及皮屑より生産する畜産副生工業の重要な化学部門である。天津及濟南に多小の膠製造工場は見うけられるが、それ等は冬季の膠液凝結期に限られ、日蔭に於て自然乾燥による生産方法であつて、広膠と稱する支那阿膠の變形で粗悪なしかも不透明の短冊形膠である。製造法は所謂泥ニベ又は種々の皮屑を水に浸し、徑三尺位の煮釜に入れ、直火を以つて原料の溶解に至る迄長時間高熱を加へ、抽出する膠液をカメに汲取り冷気に凝結せしめたるものを、刀物にて短冊型に切断し、簾の上に列べ又はツリ下げ、自然乾燥を行ふ極めて幼児な、旧式手工生産である。中にも年一万斤の製品を作る工場さへ極めて少なと言ふ状態である。之等の膠の用途は帆布の防水及び木工用接合、塗料等にしてその範囲も又少ない。他に内外肥料会社は牛骨粉生産作業中に当然抽

出せらるゝ溶液を冬季に於てのみ凝結乾燥して所謂骨膠を若干生産すると雖も、当初からの計画でない為め、市場に於て濶歩するには至つていない。殊に天津にあつては五ヶ所の燐寸工場はあるが、その主要原料たる膠は、現在の所欧州産及び日本産膠を用ひ国内産膠を使用するに至つていないと言ふ状態であるから、北支に於ては燐寸工業に併行して膠及セラチン工業の開発も又、繁要なる副化学工業の一つであらう。

(二) 牛毛……はニベと同じく製革工業の副産物として産出するもので、製革工程の場合強度の硫化ソーダを使用せざる限り、原皮に対する牛毛を摂取し得るものである。北支一円に於ては一ヶ年百万斤の牛原毛を産出すると雖も之等の牛毛の良質のものは主として天津租界に集貨せられ、更らに製毛原料として本国に輸出している様である。他の国内に於ける動物用粗製フェルト及び暖房材料として使用する程度のものであつて、牛毛の精製作業を行ふが如きものなし、茲にも将来発すべき精毛工業への進路が残されている。

(ホ) 牛骨……は牛肉を食する所には必ず骨が残されている、生牛一頭に対しては牛骨平均二割を有す、即ち一頭六百キロの生牛には百二十キロの牛骨が副成物として産出するのであるから仮に一ヶ年五十万頭の生牛を屠殺する場合、約五千噸の牛骨が産出する訳であるが、其他の畜産(馬豚羊山羊)動物の獸骨を合せて一ヶ年の骨の産額は大したものである。それらの内、都市近くのものこそ集貨し得らるゝが、地方、奥地に於て自由私殺による多くの獸骨は、至る所に埋積されて居

る状態である。之等の副成工業としての骨粉製造工場は、青島に於て、華人の経営する肥田公司年産百五十噸程度のもので、工場設備は単なる蒸製骨粉に過ぎざるも、昨年独逸より購入せしと言ふ蒸熱分離機は据附けられてはいるが、現在では之等の作業を行ふ迄には至つていない、然し乍ら骨粉工業としての普通一貫作業は早晩行はれるであらう。肥田工場の外に、一独逸人との共同工場はあるが規模は大したものではなく、特に取立てるべき点は見受けられぬ、年産百噸位のものである。天津所在の内外製肥工場は現在では北支に於ける三工場の中にも、製粉工業としては先づ一通りの設備は行はれ、又地理的關係で一ヶ年三百噸位の生産力を持つて居ると言はれて居るが、更らに副生物学工業としてのペンデン装置等は、未だ施されていないから、骨性セラチン及膠生産迄には、尚ほ相当の日時と努力を要するであらう。現在之等の工場より産出する骨粉は、主として日本向移出で、時には荒骨のみ、日本に移出する事も相当多い様である。

十、豚皮……はその製革方法の技術に依つては、牛馬皮革に次ぐべき耐久力を有し、殊に時局下に於ては代用効果の範囲も又広大である。然るに現在北支蒙疆に於て豚原皮を得ることは甚だ困難である。由来北支に於ては豚肉を食するに皮を以て先づ嗜好の第一要素とされている、為に豚を屠殺する場合に必ず煮湯を用ゆることは、即ち脱毛を目的として行はれ決して肉より皮を剥がないのである、従つて皮は豚肉を食する上に必要な嗜好部分に成つて居るから、仮に豚肉一斤三十銭のものを三十五

銭として豚皮を剥がさせるにしても、彼等は容易に首肯しない程、古来の習慣を固持して居る、特殊の場合以外は豚皮を剥がないのである、一ヶ年数十万頭の豚皮を、食料としていたるのだから大したものである。たまたま地方の私殺によつて剥がれたる豚皮は、現地業者の工場に於て、只だ畜底用としての、粗製明バン鞣を作る程度のもにして、日本の如き洗製又はクローム皮革等の生産は、全く為し能はざる状態にある。今や畜産資源の開発の上に、実に重大なる役割を持つてあらう所の豚原皮の集産に、そして製革工業の新規計画の樹立に当面しているものと思はれるのである。

十一、羊、山羊皮……はさすがに北支蒙疆の特有であるだけに、支那鞣としては稍進んで居る様であるが、未だ完全なものとは言ひ得られない、用水其他の關係もあるが、技術の点に於ても、尚ほ幾多の改良すべきものがある。何れも之等の鞣には毛皮鞣とセム鞣の二種あつて、毛皮鞣の原皮は寒季の毛の密生せるもの、ヌメ鞣は暖季のものを用ゆるのが当然ではあるが、現地に於ては原皮を種別する事少なき為め、製品の不統一が常に多いのである。従つて市場に於ける取引価格の上に不良品の混入は予想され、充分なる価値が保ち得ないのであるから、全体としての年額に相当不利な影響が及ぼされるのである。之等の半製鞣皮は、北支産は勿論、蒙疆奥地より張家口に集るものは、何れも天津租界に集貨せられ、防虫処理の上租界人の手に廻つて再び海外需要先に輸出せられ、輸入先に於ては更らに、毛皮本鞣又はセム鞣に再製するに<sup>(1)</sup>のである。

十二、毛皮……は防寒用装身用として、狐、カワウソ、栗鼠、野兔、狼、狸等の類であつて、主として蒙疆の奥地より出て、張家口及天津に集産するものである。之等毛皮鞣の製法は羊、山羊の鞣と同様であつて、完全なものではないと雖も、其産額は蒙疆畜産の中でも相当のものである。更らにその副産物としては優秀な筆毛をも産す。

十三、腹子……は羊山羊の胎児であつて、屠殺せらるゝ羊、山羊の中には幾匹かの腹子を大底持つて居る、と言ふから北支、蒙疆地方に於ける羊山羊の年産よりして、実に驚くべき多数の腹子を産出する事が容易に想像し得る。之等の腹子の毛皮は極めて柔かく且光沢を有する為め、主として欧米の上流婦人間に、特に償用せらるゝと言ふ。しかも此腹子原皮は未だ一人の日本人によつてさへ、取扱はれていないと言はれている。之等のものは同じく英仏租界人の手に集貨せられ、年々二十万枚余のものが原皮として、欧米に輸出せられて居ると言ふ。此安価な腹子原皮の買集を某々物産会社支店に対して、軍の一部からしきりに進言せられたりと雖も、今以つて進出しないと云ふ事は、即ち畜産化学知識の足りない事か、それとも畜産資源開発の意図を有しないで、飽までも直前富利を目標とする意中が左証せられて居る様に見受けらる。

十四、獸毛……は言ふ迄もなく、羊毛、カシミヤ、ラクダ等の毛織用工業品としての絶対的必要な原料である。元來獸毛には「毛」と「鞣」の二種に別れ、毛は荒毛であり鞣は所謂綿毛である。更らに刺毛と死毛に分類する事が出来る。従来元産地よ



り移送する獣原毛は、大体種別せれるものと、混毛のまゝのものがあつて、中にも雑多な砂埃の多く混入せるものがある。之等の原毛を取扱ふ華商に於ては、大体の撰別を行ふのであるが、尚ほ多くの不純物と、死毛の混入あるため、アメリカ及び濠洲産に比してはるかに劣つて居ると言ふ。それは現産地に於ける原毛の撰別処理の不十分であるからであらう、之等の獣原毛も又、他の資源と同じく英仏租界人の手に扱つて左右されて居る。

然し乍ら事変後、軍の統制下に於て、在支日本側即ち三井、三菱、大倉、鐘紡、兼松、満蒙、蒙疆、畜産等の八社は、組合組織を以つて、原毛の買附を行ふ事と成つて居たが、之又間もなく組合を会散して、現在では個人への依託買附と成つて居る。今日尚ほ多くの旧事体が依存して居るにも不抱、八社の組合結成さへ持統出来得ないのでは、おそらく今後英仏租界人を向ふに廻はし、太刀打ちが困難である様にも想はれる。

羊毛、カシミヤ、ラクダ毛は蒙疆畜産物資の第一位と成つて居る、之等の資源によつて、出来得る限りの外貨を獲得する事が、現在蒙疆聯合政府としての目標と成つて居る、それが為めには、更らに資源の有効化を計らねばならない、政府は只だ自然成長的に事を消極的に見送る様では、奥地の交易機関の改善、処理作用の指導は唯れに依つて為さるべきか、外貨獲得のスローガン(目標)自体が働くものではない、日支事変を契機として、それらの啓発に彼我共に精進すべきであると思はれる。

十五、羊腸……は即ち羊山羊の腸である、牛馬豚の腸に比して、

業家による営利本意の立前で、何等興亜の爲めの新産業陣営としての総合的なものでない事。等々である。

新なる東亜建設への目的遂行の爲めの障害となるべき、英仏租界の如きものは、何んと言つても排除すべきである、と共に、日本の旧機構の一延長であつてはならない。なぜなら東亜の新秩序は旧秩序の崩壊から創まるのである。

それ故に吾人は大陸に於ける、欧米資本主義のテツを踏まない爲めに、真に新たな経済産業陣営を樹立せねばならぬ。それが建設への目標となるべきものは、

- 一、北支蒙疆の資源を新たに開発する事。
- 二、其の資源は農産、鉱産、畜産の三部門に分類する事。
- 三、特に畜産資源開発は、総合的一貫作業への計画を建てる事。

四、事業計画並に管制法は軍又は興亜院に於て制定する事。

五、資本は何れも日支合併である事。

斯様な方針の下に更らに資源をよりよく生かし、世界の市場に躍進すべきである。

畜産資源の総合的一貫作業としては、

- 一、北支蒙疆の家畜に對して、交易及び指導機関を設ける事。
- 二、畜産取引市場及び屠場は、各都市又は地方農村に於ても、近代的改善施設を行ふ事。
- 三、各屠場より産出する肉、生皮其他の需要なる副生物は、冷蔵又は塩蔵とし、各部門の副生化学工場に供給する事。

羊腸は極めて柔軟であると共に薄膜である爲め、塩蔵にて広く欧米に輸出せられる、奥地の物は牛馬豚の腸と等しく、一部は国内人の日常食となつて居るが、輸出向の羊腸は、衛生サツク用、又はソーセイヂの外包として償用せられて居る。之等の羊山羊腸の年産額は、畜産副生産資源の中にも、相当な輸出物資であつて、英仏租界人の手による事言ふ迄もない。其他牛肉製罐、及卵粉工業も、勿論有望なる副生工業であるが、現在では何れも試験作業に等しいものである。

極めて短単なる説明ではあるが、之れが主なる北支蒙疆の、畜産資源の現状の大様である。この場合遺憾乍ら詳細な統計的数字の発表を差控へた訳けであるが、元より我々は専門家でもなければ、又何んでもない。只だ単なる一小市民としての、調査上の一資料に過ぎない、之れが具体的計画を樹てられる為には、更らに部門に渉る調査が必要である。只だ我々の視野に映するまゝを要約すれば、

- 一、北支蒙疆に於ては一ヶ年億数千万円の畜産資源を有する事。
- 二、之等の資源の多くは、何等の生産化副生産化されないうで裸のまゝ、海外市場に送られている事。
- 三、資源の大部分は、所謂暴君の権力の下にある天津所在の、英仏租界人の手に左右せられている事。
- 四、現在我が手に於ては、軍需原皮、羊毛等の統制以外に、国家的資源開発の具体的計画が樹てられていないと言ふ事。
- 五、たまたま斯業の計画実行に成つて居るも、それは一部の事

四、皮革工廠は、余ゆる製革を各部門に於て生産し得る設備を以つて集貨地域に新設する事。

五、皮革工廠より生産する皮革を以て軍需、民需向輸出向の一切の加工生産工場を設置する事。

六、副生物(ニベ、皮屑、骨)を以て製膠、其他の副生化学の生産工業を設ける事。

七、副生工業としての、骨精工場は加工用骨、ゼラチン用、骨炭用、骨粉用に種別し、脱脂、脱膠後、骨粉に至る一貫作業とする事。

八、干肉、製腸、精毛其他の副生化学生産工場をも設ける事。

大陸資源の開発には少くとも此程度の計画は必要だと思はれる。問題は資本であるが、自由経済の中に育れつゝ、どれだけ多くの資本を蓄積したか、或は今事変の軍需の波に便乗して、創業以來かつて無いと言ふ利潤を得ながら、産業報國なんて言ふ口頭念仏に、かくれて居るのが多様である。やがて改新せらるゝであらう処の、資本統制を俟つ途もなく、過去に於て得たる資本主義的、営利本意に基く広大な利潤流用の意味に、又はそれが安息の足場とさせる困恩に酬ゆる爲めにも、此際自ら出て、資本主義最後の御奉公として、大陸産業発展への陣営に参加すべきである。そのことは決して、単なる資本の放棄ではない。むしろ興亜百年

の計を樹つべき礎である。換言すれば、従来の如き又今もそうであるが、統制なき自由主義的、所謂利権家共の大陸進出ではなくて、飽までも興亜精神に基く、全体主義的、協働発展のものでなくてはならぬ。若しも夫れとは反対に自由経済主義的利己發展以外に、何等の理解を持たない資本家の事業者が有りとせば、国家は何等躊躇することなく、よろしく資本の微要を断行し、以て興亜の経済面を処理すべきである。

大陸への産業進出は、やがて国内産業の怖威となり、惹て失業者の統出ではないかと、杞憂する一部の指導者がある様に聴く、夫れは真の興亜精神を把握し得ないところの、極めて保守的な、愚見であると思はれる。国内産業安定の結果に於て、大陸進出を策すと言ふこの消極的な、所謂現状維持派のイデオロギーでは、おそろく興亜の、新秩序のとは覚束ない事である。総べてを統制の中に集収しようとする現下の国内状況に於て、殊に国内畜産化学工業中、皮革工業の如きは、所謂八社乃至拾六皮革会社を中心とする、軍需管下の皮革工場は、増設に増築と言ふ状態にあつて、尤も杞憂せらるゝ労働失業者の統出は、むしろ労働不足を生ずるのではないかと、憂慮する、業者のあることを考へねばならぬ。我が日本は何んの為めにこの膨大なる犠牲を払い、更らに今後も覚悟せねばならぬかを、國民は一と時たりとも忘れてはならないのである。今や現地の秩序は、回復せられんとしつゝあり、新たな大陸産業の、陣営は編成されようとして居る。既に現地北支の各都市に参集しつゝある資本家の華人は、その部門に台頭せんと身構へて居る、この際我が真の事業者は産業報國を大陸に於て具

現すべく、隣邦華僑資本と固く握手せねばならぬ。極言すれば國家の威をかりて弱小民族を圧迫する不良の我利漢であつたり、東亜建設大陸發展は單なる美辭と標榜の羅列だけでは何等の要をもなさない。今日の日本は實踐への具体化であり、総力窮行の時代である。最早や過去の利己的自由主義の世界は、滅びつゝある。吾人は等しく日支協力の美を、興亜一分野に於て、そして靖國の英靈に酬ゆる意味にも大陸現地に於て、目醒しき畜産資源の開発を、敢行すべきである、吾人は夫れを期待して止まぬ。

終りに今回の企に対して、軍閥係并に先輩諸氏の、幾多の便宜と配慮を受けた、厚意を深く感謝すると共に、各位の御自愛を一重に念願する。

昭和拾四年八月参拾日

筆者 阪本清一郎

○二つのパンフレットには相当の誤字・あて字が見られるが意味にかかわるもの他はそのままとした。初出分に( )で示したのもあるが二度目以後は省略した。

#### 編集部注

「文那」は、現在の中国を指し、しばしば差別的意味を込めて使われるが、歴史的な資料であることを鑑みて、原文通り掲載した。